

平成 26 年度三重県教育改革推進会議 第 3 回全体会記録

日 時 平成 26 年 10 月 2 日 (木) 9 : 30~12 : 00

場 所 プラザ洞津「高砂の間」

出席者

(委員) 山田 康彦(会長)、向井 弘光(副会長)、泉 みつ子、太田 浩司、
小澤 静香、小野 芳孝、栗原 輝雄、佐藤 美保子、田中 育子、
沼口 義昭、東 博武、水谷 貴子、耳塚 寛明、森喜 るみ子、
山門 真、山川 紀子、渡辺 克彦 (敬称略)

(事務局) 教育長 山口 千代己、副教育長 信田 信行、
教職員・施設担当次長兼総括市町教育支援・人事監 福永 和伸
学習支援担当次長 山口 順、育成支援・社会教育担当次長 長谷川 耕一、
研修担当次長 中田 雅喜、教育総務課長 荒木 敏之、
教育改革推進監 宮路 正弘、予算経理課長 中西 秀行、
教職員課長 梅村 和弘、福利・給与課長 紀平 益美、
学校施設課長 釜須 義宏、高校教育課長 長谷川 敦子、
小中学校教育課長 鈴木 憲、特別支援教育課長 東 直也、
特別支援学校整備推進監 大藤 久美子、生徒指導課長 田渕 元章、
子ども安全対策監 倉田 幸則、人権教育課長 小松 貞則、
保健体育課長 阿形 克己、社会教育・文化財保護課長 田中 彰二、
研修推進課長 松井 憲治、教育総務課課長補佐兼班長 佐藤 正満、
同課班長 長崎 稔和、同課班長 辻 成尚、同課企画員 今町 嘉範、
研修企画・支援課班長 吉村 元宏

1 挨拶

(宮路教育改革推進監)

皆様、おはようございます。本日は、お忙しい中、ご出席いただきありがとうございます。

ただ今から、平成 26 年度三重県教育改革推進会議第 3 回全体会を開催します。

本日は、梅村委員、亀井委員が都合によりご欠席です。

開会にあたりまして、県教育委員会教育長山口千代己からご挨拶申し上げます。

(山口教育長)

おはようございます。皆様方には、ご多用のところ、ご出席を賜り厚くお礼申し上げます。また、耳塚委員にはご遠方のところをご出席いただき、ありがとうございます。

8月5日に開催しました前回の会議以降に、本県の子どもたちが非常に活躍してくれましたので、いくつかご紹介させていただきます。

本日は、梅村委員はご欠席ではございますが、三重高校が甲子園で準優勝しました。非常に明るいニュースで県民一同、盛り上がったところでございます。また、インターハイにおいても高校生がたくさん活躍しました。例えば、四日市工業高校のテニス、いなべ総合学園高校のレスリング、あるいは、三重高校の女子ソフトテニスなど、優勝種目も非常に増えまして、昨年に比べて1.5倍の入賞者数となりました。県民の方々も、三重の子どもたちはよくやっているなど元気になってもらえたのではないかと思っております。平成30年にはインターハイを本県を中心とした東海ブロックで開催します。この会場の玄関のところにも広報の旗があったかと思います。教育委員会といたしましても、運動部活動に力を入れていきたいと思っております。

一方で、8月25日に公表されました全国学力・学習状況調査の本県の結果でございますが、小中学校のすべての教科で3年連続全国平均を下回ったという大変厳しい結果がありました。三重の子どもたちや保護者の皆様からの付託に十分応えられているとは言いたいがたい、そんな状況にあり誠に申し訳ないと思っております。この件につきましては、調査結果の公表以降、総括本監査でも費用対効果も含めて非常に厳しい指摘を受けました。また、町村会においては、北勢や東紀州の首長から、三重県の学力が悪かったら子どもたちが県外へ流出する、それは県境の自治体にとって、非常に危機的な問題であり、しっかりとやってほしいと言われまして、非常に印象に残っております。

三重県の教育を取りまく環境はどうかということに少し触れさせていただきます。経済的格差が教育格差につながるというのは、確かに言われているところですが、三重県の県民所得は22年度で9位、県内総生産額では19位です。最低賃金は、東京や大阪などの大都市にはかないませんが、Bランクですし、1世帯あたりの預貯金額は7位です。経済的なことに関しては、全国的には10位前後で推移しているのではないかと思います。また、文部科学省から公表されています要保護及び準要保護児童生徒への就学援助率は、31番目です。平均よりも就学援助率は低いということで、経済的な問題は個々に見ればあろうかと思いますが、全体としてみれば、ないのではと私は思っています。

また、市町教育委員会教育長や小中学校の校長先生からは、外国人児童生徒が多いので三重県は学力が低いのではないかということを聞きます。鈴鹿市や四日市市は、確かに外国人児童生徒は多いですが、静岡県浜松市、あるいは、群馬県大田市はそれ以上に外国人児童生徒が多いと思いますが、いずれも好結果を残しているというような状況です。

さらには、きめ細かく指導できる少人数学級などを推進していくために、教育予算を

増やしてほしいという意見も聞かれます。本県は全国に先駆けて平成15年に30人学級に取り組みました。少人数教育を行うための非常勤講師時間数として、毎年5億円ぐらいを義務教育に投入しております。すぐには効果が出ないと言いますが、10年も経って効果が出ないのはどういうことかと私自身は思っております。

三重県では、不登校児童生徒の適応指導教室のために、県単独で教員を配置しています。先だって、紀伊半島3県の教育長会議がございましたが、奈良県の教育長が、奈良県では、財政部局から市町村との役割分担を理由として、県単独では適応指導教室の人を配置することができないと言われているという話をされていて、三重県はどのようにして予算を取られたのですかと尋ねられました。

一部報道で三重県は非常勤講師等の時間数が多いのではないかと言われます。三重県では、特別支援教育や、生徒指導、外国人児童生徒の対応のために、期限付講師や非常勤講師を手厚く配置していると私は思っていますので、事務局にそのデータをしっかりと出すようにということも言っております。

それから、全国学力・学習状況調査の結果について、三重県は小規模校が多く、調査結果に対する児童生徒一人のウェイトが高くなるので、正確な数字は表していないとか、過疎地は教育が厳しいなどと言われますが、三重県民は184万人います。島根県は69万人、鳥取県は57万人です。それらの県でも小規模校も多いと思いますが、三重県よりいざれも学力は高い状況でございます。

全国学力・学習状況調査は無駄である、予算を少人数教育などの別予算へ振り向けて教育の充実を図るべきである、そんな意見もございます。確かにその通りかもわかりません。国の第2期教育振興基本計画では、目標として世界のトップレベルの学力を目指すと言っています。国がそのように取り組んでいる中で三重県だけが全国学力・学習状況調査は無駄だといっていいのか。施策として取り組まれる限りは頑張るしかない、逃げられないというのが私の気持ちでございます。いやいや、廃止を訴えていくべきだという意見もあるかもわかりませんが、私自身はそのように感じております。

調査や保護者対応などで忙殺されて子どもたちに向き合える時間がないという、いわゆる多忙感についてもいわれます。三重県では総勤務時間縮減に取り組んでおりますが、なかなか成果が出ないところです。都道府県単位で総勤務時間の縮減に取り組んでいる自治体は、東京都はタイムカードを導入していますが、他の県ではありません。成果はありませんが、一人ひとりの先生方は頑張っている方もみえると思います。そんな中で、組織、学校全体としてどの程度頑張っているかということが、今回の結果につながっているのではないかと私自身は思っております。

ここからは、私が直接、または間接的に聞いた子どもたちの声を紹介させていただい、その話を皆様がどう受け止めるか、お考えいただければと思います。「みえ未来人育成塾」という、高校生20~30人に對し、一流の講師の講義や、ディベート等を行う塾を4回シリーズでやりました。最後の4回目の塾には、鈴木三重県知事に来ていただいた

のですが、その中である高校の生徒が、知事に向かって「三重県の子どもたちの学力はなんで低いのですか。」と聞きました。知事は私を指して、「あの人に聞いてごらん。」というので、私が高校生とやり取りをしました。それが 1 点です。

2 点目は、中学生の野球部の子どもたちの話です。全国学力・学習状況調査が発表された 8 月 25 日以降の 28 日ぐらいだったと思います。言葉は、子どもたちの言葉なので乱暴ですが、許してください。

「全国テスト、結果発表あったらしいな。」「なんかすごく悪かつたらしいぜ。」「悪いといつても北海道や沖縄はまだ下にはおるやろな。」「いや、どうも沖縄や北海道に負けたらしいぜ。」「えーっ、それものすごいやばいんちゃうか。」「おれら三重の子どもはあほと違うんか。高校、大学、大丈夫なんやろか。」という会話があったそうです。

もう 1 つ、小学校 6 年生の授業参観があったときの話です。担任の先生が、算数を説明していて、「○○君、これ分かるかな、答えてごらん。」といって子どもを当てました。その子どもは「分かりません。」と答えました。先生が「こうやって説明してきたでしょ。もういっぺんゆっくり考えてごらん。」と言ったけど、「分かりません。」と言うので、「じゃ、もう一度、先生が説明するね。よう聞いとッてね。」と言いました。先生が説明をし、もう一度、指名します。「これで分かるでしょう。」「分かりません。僕ら頭悪いもん。」という会話があったそうです。

3 通り、私が直接あるいは間接に聞いたことでございますが、そういうことが今、教育現場で起こっているということです。

市町の教育長の方々、あるいは、小中学校の校長先生方と話をすると、現場の教職員は頑張っている、と言われます。私は頑張っていないとは言いません。それを組織的にどう取り組むかということだと思います。

全国学力・学習状況調査では、学校質問紙、児童生徒質問紙調査がございます。児童生徒質問紙で家庭の学習時間は全国平均より下回っていますが、わずかながら改善されています。この 2 年間、学校の取組として「めあて学習」、「振り返り学習」を行うよう先生方にお願いしてきましたが、それは改善されておりません。児童生徒質問紙と学校質問紙との回答に開きがあります。子どもたちの、めあてや振り返りについての授業がなされてないと答えている割合が、学校が回答している割合を上回っている状況です。先生はやっているつもりです。その開きがあるということです。

小中学校とも、校長の授業の見回りについては、中学校は全国より 10 ポイント下回ります。小学校は大体 7 ポイント下回ります。この 1 年間、校長先生方にも授業を見回るなり、授業がどのように行われているか観察してくださいということを申し上げてきました。この質問は、校長先生が回答します。一般的の先生が、校長先生が見回っていると回答したなら、その数字はあてにならないと思いますが、三重県の小中学校の校長先生が、私は授業を見回っています、見回っていませんというのを回答しているので、これは確かな数字だろうと思っております。

平成 24 年度から、「みえの学力向上県民運動」に取り組ませていただいて、来年度が最終年度です。そんな中で、先ほど言いましたように、家庭については改善の兆しも少し見られていると思います。学校では、急に学力は上がらないという人と、全国学力・学習状況調査の過去問を 2 ~ 3 年分やつたら、全国平均ぐらい取れるよ、という人もいます。私は、それは非常に不遜な言い方だと思っています。教員は、教育はすぐには効果が表れないと言いつつ、過去問を 2 ~ 3 年分やつたらすぐ成績が上がると言う。この自己矛盾にぜひ気づいていただきたいと思います。

次期ビジョンを策定するにあたり、10 年先を見据えて三重の教育の明るい展望を示していきたいと考えておりますが、耳塚委員が昨年度の最初の会議のときに発言されたことが、私は今でも印象に残っています。「三重県の教育ビジョンの目標設定が非常にぬるいですね。ターゲットがアバウトで、授業を理解する割合ってなんですかね。」とこう発言されたのが、今もずっと頭の中に残っています。皆様と意見交換しながら、あるいは、県民の方々と意見交換しながら、どういう目標設定が正しいのか、自分自身考えていきたいと思っています。昨日も山田会長から、この達成している割合の数字はどんな意味合いがあるのかと言われて、数字の信憑性、あるいは捉まえ方が十分でなかったのではないかと私自身も反省をしているところでございます。

私は、三重の子どもたちに夢と希望を持ってどんどん成長してほしい。私が教育長に就任させていただいたときの挨拶は、三重の子どもたちが社会人として自立して、社会に参画できる、胸を張ってオールジャパンで、あるいは、ワールドで活躍できる人間、そして、グローバルな、地域にも根ざした人間を育てていきたいということを職員にも言いました。ぜひ、そういう夢が持てるような、そして、そのための確かな足取りを県民の方々に訴えられるようなビジョンにしていきたいと思いますので、ぜひ、お知恵を貸していただきたいとお願いして、ご挨拶にさせていただきます。

(宮路教育改革推進監)

それでは、審議に移ります前に、資料の確認と連絡をさせていただきます。

本日の資料ですが、三重県教育ビジョンの冊子に加え、事項書と資料 1 から資料 8 までが綴じられた資料が 1 冊、座席表、以前にご案内させていただいた県民懇談会のチラシ、それから、本日、耳塚委員から話題提供をいただく際の資料である「別冊資料」、「学力向上緊急対策チームの設置について」というペーパーが 1 枚あります。ご確認をお願いします。

なお、申し遅れましたが、東委員から 1 時間ほど遅れるというご連絡が、また、西田委員は業務により出席できないという連絡をいただいておりましたので、重ねてご報告いたします。

先ほど申しましたように、本日は耳塚委員からスライドを使って話題提供をいただくことにしております。そのため、会長、副会長、また、前列の泉委員、太田委員、渡辺

委員、山川委員につきましては、ご案内いたしますので、その間、席のご移動をご了承いただきたいと思います。よろしくお願ひします。

それでは、これ以降の進行につきましては、山田会長よろしくお願ひします。

(山田会長)

本日もどうぞよろしくお願ひします。

本日の会議は、事項書にございますように次期三重県教育ビジョン（仮称）の策定について審議します。時間は12時までの2時間半を予定しております。その間、1回休憩を挟みたいと思っております。先ほどの山口教育長のお話も踏まえながら、この次期のビジョンについていろいろなご意見をいただければと思っています。

前回の会議の概要は資料1にまとめもらっています。特に現状認識、基本理念というところで、非常に活発なご審議をいただきました。このような前回の会議の内容を踏まえながら、本日の審議を進めていきたいと思います。

では、事項書の2の次期三重県教育ビジョン（仮称）の基本理念について、審議をします。事務局から説明願います。

2 次期三重県教育ビジョン（仮称）の基本理念について

(宮路教育改革推進監)

資料2の2ページをご覧ください。前回、次期教育ビジョンの基本理念のたたき台について、ご意見をいただきました。前回から変更をしたところを中心にご説明させていただきます。

「三重の教育宣言（仮称）」として、リード部分は少し読みやすくするために言葉の順番を変えさせていただきました。順番を変えた箇所に下線を引いてあります。中身については変わっておりません。

方針の1～6の2番目ですが、前回、「シチズンシップ」はいいという意見をいただきましたが、いろいろなところから意見をいただく中で、まだまだ一般には分かりにくいという意見をいただきました。また、德育という部分が弱いのではないかという意見も、いただいたところです。そういうことを合わせて、今回の案としては、前回の「シチズンシップなど」という言葉に替えて「自らを律し、人を思いやる心など」という言葉に変えてあります。

3番目の下線のところは、「子どもたちの」というところを「子どもたちが」という言葉に変えました。4番目については、前回は「子どもたちの目線に立った魅力ある教育を進めます」という表現でしたが、安全・安心の視点が重要ではないかとの意見や、子どもたちの目線に立った魅力ある教育というのは、中身が分かりにくいという意見もいたしましたので、「子どもたちが安全で安心して学ぶことができる教育環

境を創ります。」と変更しました。5番目については、「開かれた」という言葉を入れて「開かれた学校づくりを進めます」としました。

前回、「私たち」というのは誰を指すのかというご意見をいただきましたので、欄外の注釈として、「私たち」とは、学校、家庭、地域を含んだ県民全体を示し、この宣言では「私たち」を主語とすることで、県民一人ひとりが、それぞれの役割や立場に応じて三重の教育に関わっていくとの決意を表すことを記しました。

(山田会長)

前回の議論を踏まえながら、変更点等の説明がありました。ご意見をお願いします。

(水谷委員)

かなり分かりやすくなっているとは思います。最初の「私たちは」のところで、注釈を入れていただいたのは、非常に良いかと思いますが、これを読む方が、いちいち下の注釈を見るというのは、わかりにくいと思いました。興味のある方は見ていただけますが、パッと見て分かりやすくするのに、これがいいかどうかわかりませんが、「私たち県民は」とか、あるいは、「私たち県民一人ひとりは」と入れたほうが分かりやすいのではないかと思います。

そして、注釈はそのように書いておけば、より詳しく分かりやすいのではないかと感じました。

(山門委員)

語尾のところですが、4番、5番、6番の「創ります」「進めます」というのはいいと思いますが、1番、2番、3番の「育てます」というところは、どちらかといえば「育みます」のほうが、基本理念のところに合っているのではないかと思います。子ども目線で見たときに、「育てます」というのはどうかという思いを前回以降、読んでいる中で持ちました。

あと、前回、シチズンシップについては私がなかなかいい視点だと言わせていただいたと思いますが、それと、道徳などについての意見もあった中で、こういうふうに書き替えられていますが、皆様どう思われたか、そのあたりもご意見を聞かせていただけたらと思います。

(山田会長)

今、お2人からご意見をいただきましたが、それについての重ねてのご意見で構いませんので、いろいろ委員間でご議論いただければと思います。

せっかくのご意見ですので、いいのではないかとか、ちょっとどうか、とかいうのをいただかないと、事務局もまとめにくいと思いますので、よろしくお願ひします。

(向井副会長)

「育む」ということはすばらしいことだと思いますが、我々大人が責任を果たすという意味で、はっきりと「育てる」と宣言したほうが私はいいのではないかと思っています。

(佐藤委員)

「県民一人ひとり」というところですが、私は県民全体というと赤ちゃんから高齢者までもイメージしてしまいます。赤ちゃんから高齢者までがみんながということになると、この文章がおかしいというか、ぼやっとしてくるように思います。赤ちゃんが育てるのかとか、思いますので、私は、県民というのは三重県の大人ということではないかと思いますが、どうでしょうか。

(小野委員)

教育宣言の2番のところですが、私が前回の会議で知・徳・体の部分で言えば德育が抜けているのではないかということを言いました。宣言ですので、読んだときに、オール三重県民で将来の子どもたちに対してこうすることについて不退転の決意でやるということが分かる必要があると思います。分かりやすさで言えば、シチズンシップという言葉よりもこういう言葉のほうが分かりやすいのではないかと思います。

(沼口委員)

私は、この宣言が非常に分かりやすくなって、さらに県民という言葉が入っているおかげで、子どもたちと一緒にという意味が含まれていると思います。政策を実行するのは大人たちですが、どんな政策でも、それを対象とする皆様と一緒に、皆様というのは幼稚園から高等学校までの子どもたち全員ですが、その人たちと一緒に創り上げていくという内容になっていると思っていますので、私は非常に支持したいと思います。

(山田会長)

シチズンシップについては、教育宣言の下に、「自立する力」「共に生きる力」「創造する力」の詳しい内容が書いてあり、こういうのもビジョンが策定されていく中では生かされるだろうとは思います。この「共に生きる力」の中にシチズンシップという言葉も入っていて、そういう意味も込められているのかと見せていただきました。

(沼口委員)

この宣言は大人向けに書かれていると思いますが、できれば子どもたちにも、三重の大人たちはこういうふうに決意をしているということを示す意味で、平仮名を使って子

どもたちにも説明していただきたい、あるいは、読んで聞かせてあげたいと思っております。

(山田会長)

そういう工夫も必要だということですね。

(山門委員)

先ほど佐藤委員が言われたことでもあります、「県民全体」ということに子どもが入っているのか入っていないのかがはっきりしていないので、「育みます」とか「育てます」とかいうあたりのことが問題になってきます。そこは若干はっきりしておいたほうがいいのではないかと思います。私は「県民全体」と素直に読んだので、子ども目線も大切かと思いました。先ほど赤ちゃんもという話もありましたが、私のイメージとしては「育みます」かなと思います。これが完全に大人だということであれば、またいろいろな意見があるかと思います。

(山田会長)

子どもも含んでではないか、というご意見ですね。

論点として、今日、出されたご意見を踏まえながら、事務局でも改めてまとめていくことになっていくと思います。他に、指摘しておきたいことはござりますか。

(栗原委員)

ここに書いていただいていることは、全体的には非常に分かりやすくなっているかと思いますが、細かいところでご検討いただいたほうがいいと思うところがあります。第2部会では、特別支援教育について検討していますが、これとの関連で考えたときに、例えば1番目のところですが、「子どもたち一人ひとりの個性を伸ばし」、これは、いわゆる障がいのあるなしにかかわらず、どの子どもに関しても当然のことです。その次の「確かな学力」もどの子どもにも関わってくる大事なことだと思います。ただ、その次の「健やかな体を育てます」という、この「健やかな体を育てる」というニュアンスをどう受け止めるかというところです。例えば、生まれながらにして、先天性の障がいを持って生まれてきた、身体的な面でいろいろな状況を持って生まれてきた、そういう子どもが現実にたくさんいます。そういう子どもに対して「健やかな体を育てます」というところをどういうふうに、あるいはどういうニュアンスで捉えていくかというところです。これは、教育全体の中で非常に難しいテーマになっていると思います。この辺のところをどう考えていくのか。たまたま既に身体的な障がいを持って生まれてきている、生きている子どもがいる、その子どもを前にして「健やかな体、身体を育てます」という。このあたりはどうなのだろうというのが気になるところではあります。

学力については、先ほどの山口教育長の話からも、学力の向上は非常に大きなテーマで、これは本当に地道にやっていかなければいけない。これはよく分かります。ですから、キーワードとして「確かな学力」が入ってきたことは理解できます。

そういうこともいろいろ考えていきますと、結局、これがいいのかどうか分かりませんが、可能性の実現に努めますとか、可能性の実現を目指しますとか、可能性のうんぬんというようなところで、うまく言葉にできないですが、もう少し違った含みで考えていくのも一つの表現の仕方かなと思います。それでは非常に漠然としていることもありますが、「健やかな体」というところを、少し検討していただけるとありがたいという率直な意見です。

(山川委員)

今のご意見に関連してですが、その子その子に応じての健やかさというものがあると思います。例えば、脳性マヒで身体に不自由があったとしても、その子たちの二次障がいをなるべく起こさないようにして、少しでもできることを増やしていくことを大きな目標として医療現場も含めて現場ではやっていると思います。その子にとっての健やかな体という意味合いを書き込めていただけるとうれしいと思います。

障がいのある子の保護者の方が、問診票などを記載する際に、「うちの子はすごく元気ですが、健康に丸を付けていいんですか」って、聞かれることがよくありますが、「健康でいいと思いますよ」と言っています。ベースラインがそれぞれ違いますが、その子その子にとっての確かな学力と健やかな体というのを、個性という言葉でひとつくりにするのではなくて、もう少し意味合いを持たせられるといいのではないかという気はします。

(泉委員)

私も山川委員と同じ思います。脳性マヒなど生まれながらにして障がいがあって、一生歩けない子がいます。健常児は歩いて当たり前です。生まれながらにして障がいのある子は、健常児よりももっと努力して、リハビリを受ける等、体が硬くならないように努力しなければいけません。

私も重度の障がいのある子どもがいて、その子が歩けるようにならないと言われたときに、すごくショックでしたが、自分の中ではすぐに受け止めました。歩けるようにはならないですし、座れるようにもならないですが、体が硬直していかないように自分と子どもと2人ずっと生後4ヶ月のときからリハビリを受けていました。それを自分なりには健やかな体という意味で捉えていました。健常児は歩いて当たり前だから、歩けることを健やかと捉える人と、私は自分の子どもは歩けないですが、健やかな体になつていってほしいという思いでしたので、そこら辺は捉える考え方の違い、目線の違いだと思います。私はこういう宣言をするときには、皆様が分かるように、それを分けずに考

えてもらつたらいいかと思います。

(栗原委員)

一番大事なことは、読む方に誤解を招いてはいけないということだと私は思います。健やかな体ということは、例えばWHO（世界保健機関）でも、ウェルビーイング（well-being）という捉え方をしています。身体的にも精神的にも、最近はまたソーシャルな面で、あるいは、スピリチュアルな面まで含めて考えていこうかというところで動いていますが、スピリチュアルはともかくとしても、ウェルビーイング、要するに良い状態である、あるいは安全な状態である。日本語では非常に難しい言葉ですが、WHOの健康の定義も頭に入れながら、泉委員がおっしゃるような受け止め方をしてくださる方であれば、それはそれで十分伝わっていくと思います。

そうでなくて、健やかな体というのは、病気ではないとか、障がいのないなどという捉え方を持っていらっしゃるような方についても、「健やかな」というのはこういうことだということを、なるほどと分かっていただけて、初めてこの宣言が非常にインパクトを持ってくるのではないかという気がします。

ですから、私もどう表現するかというのは、言葉としては、今はまとまらないですが、一番大事なことは誤解を招かないようにしていただきたいという、そこを考えていくことが大事かなということです。

(山田会長)

考えておられることは一緒のことのようですが、それをどう表現するかということだと思います。

(渡辺委員)

私は学校でそのビジョンを表すときに、「健やか」というか健康な体という、この「健」というのを誤解されでは困るので、どの子も体を鍛えるとかいう言葉で表しています。誤解を生まないような宣言にしたほうがいいかと私も思います。

続けて、視点を変えますが、1番から5番目までは、私たち県民という感じの宣言という感じがしますが、6番目だけが、以前から読んでいてちょっと違うようなニュアンスがあるので、何とかならないかとずっと考えています。なかなかいい案が浮かばないです、ちょっと違和感があると思っています。

(向井副会長)

私は、小学校に孫がいますので、運動会に二度ほど行かせてもらいましたが、そのときにすごいなと思ったことがあります。100メートル走と80メートル走に、障がいのある子が走っていました。半分ぐらい走ったところでフラフラとなつたのですが、子ども

たちがすぐ出ていって、両脇で抱えて、一緒にゴールしました。みんなが頑張れ、頑張れと拍手をしたときに、我々はどう捉えるべきかということをすごく教えられました。子どもたちがこんな姿を見せてくれるのは爽やかだなと思います。

あまり言葉に拘らずにこの宣言を素直にとらえ、参加していく。この宣言には多くのものが網羅されているのではないかと思っています。

(森喜委員)

山門委員が言われた「育てます」という言葉ですが、先ほどの誤解を生じないようにということを鑑みると、上から教師目線とか、教育関係者目線というわけではなくて、県民、子どもを育てていく大人の気持ちを重視していくと考えると、「育みます」という言葉は、「育てます」という言葉よりも柔らかくて優しくて伝わりやすいかという気はしました。

それと、渡辺委員がおっしゃった6番のところは、私もずっと引っ掛かっていました。教職員がやりがいを持って子どもたちと向き合える環境を三重県の県民の大人の皆さんを考えるということは、教育現場に対する理解をみんなで共有して持っていきましょうという意味を含んでいるのか、教職員が主体になっているのか、少し違和感を覚えながら読んでおりましたので、これをどう解釈したらよいのかというのが気になっているところです。

(沼口委員)

園児から高校生まで、子どもたちは、毎日5時間～10時間ぐらいを学校で過ごしています。私の持論としては、教職員が明るく元気な状況でないと教育はうまくいかないと思っております。子どもたちの周りにいる大人というのは教職員や保護者ぐらいしかいません。こと教育においては、現場で子どもたちと直接かかわっている人間の資質が非常に重要ではないかと思っておりますので、教職員のよりよい環境を創っていくことが大切だと思っています。

(小澤委員)

私も渡辺委員や森喜委員と同じような感覚を持ってこれを拝見しておりました。ただ、現場にいる私も含む教職員にとっては、この教職員がやりがいを持ってという文言があるのとのないのとでは、モチベーションが違うというか、あってほしいという部分ではあります。違和感は覚えますが、心の中ではあってほしいという文ではあります。

なぜかと言いますと、先ほど沼口委員がおっしゃったように、教職員の元気がないおそらく子どもたちも元気が無くなってしまうだろうということは、本当に日々感じているところです。先日、私の学校で体育祭がありました。教職員が生徒たちと一緒にピラミッドをつくりました。こんな些細な出来事ですが、それを見て生徒たちがどう感

じるか、そして、これからの中学校生活をどう送っていくかということを少しでも思っていただけたらというような思いで、一緒につくったピラミッドです。最後、我々も生徒たちも感動していた様子を見ながら、こういった教職員が元気であることは、すごく大切だと実感いたしました。

(山田会長)

6番についてのやり取りがありました。教職員が頑張るニュアンスで取るか、教職員をサポートしていくというニュアンスで取るのかという点では、後者のほうで、それできちんと先生たちに頑張ってもらおうという気持ちを込めているのではないかというご意見であったかと思います。

今のご意見を踏まえながら、この宣言の大事なポイントで、みんなにアピールするところになると思いますので、改めて検討して提案をしていく形にしていきたいと思います。

それでは、次に、事項書の3と4の、教育ビジョンの施策体系と重点取組方針（仮称）の審議に移ります。それでは、事務局から説明願います。

3 次期三重県教育ビジョン（仮称）の施策体系について

4 次期三重県教育ビジョン（仮称）の重点取組方針（仮称）について

(宮路教育改革推進監)

それでは、3ページの資料3から資料6までをまとめて説明させていただきます。資料3につきましては、本日の主な論点としまして、今から審議いただきたいところです。

1つ目は施策体系について、後ほど説明します資料5のとおり整理しましたが、ほかに位置づけるべき基本施策や施策はないか。また、今後の個々の施策を検討するにあたって見逃してはならない視点はないか等について審議をお願いしたいと考えております。

また、2つ目としまして、「重点取組方針（仮称）」として想定される項目を、資料6のとおり整理しましたが、抜けている視点等がないかということで審議をお願いしたいと考えております。

続いて、5ページの資料4ですが、前回お示しました構成について、重点取組方針（仮称）の想定項目を入れさせていただき、右側に四角囲いで今回審議いただきたい部分として示しています。

それでは、資料5をご覧ください。次期三重県教育ビジョン（仮称）における施策体系（案）についてです。基本的な考え方といたしましては、現行のビジョンの施策体系をもとに、教育環境等の変化等への対応、簡素化・分かりやすさの観点から施策の新設や統合などの見直しを行ったものを案として出させていただいております。

具体については、資料5-2、A3の折りたたんだものを見ていただくと分かりやす

いかと思います。左側半分が現行のビジョンの体系で、右側にそれに対比する形で次期のビジョンの施策案を示しました。

まず、基本施策についての変更点を説明します。現行ビジョンの「学力と社会への参画力の育成」を、「確かな学力と社会への参画力の育成」に名称を少し変えました。また、「信頼される学校づくり」を、「安全で安心な教育環境づくり」と「信頼される学校づくり」に分割して再編をしました。また、「多様な主体で教育に取り組む社会づくり」と「社会教育・スポーツの振興」を統合し、「多様な主体による教育の推進と文化財の保護」に名称変更をさせていただきました。基本施策についての変更点は以上です。

次に、施策についての変更点を説明します。「国際理解教育の推進」というところを、「グローバル人材の育成」に、「情報教育の推進」を「情報教育の推進とＩＣＴの活用」に変更しました。同様に「規範意識の育成」を「道徳教育の推進」に、「体力の向上」を「体力の向上と学校スポーツの推進」と変更しました。「子どもたちの安全・安心の確保」という施策の中から、「防災教育、防災対策の推進」を分割して新たな施策としました。「いじめや暴力を許さない子どもたちの育成」を「いじめや暴力のない学校づくり」に名称変更しました。いじめの施策については、現行では、基本施策の「豊かな心の育成」に位置づけていますが、次期ビジョンでは「安全で安心な教育環境づくり」に位置づけるとともに名称も変更します。

この会議で、いろいろ意見をいただきました貧困対策などについては、「学びのセーフティーネットの構築」ということで施策を新設しました。「教員の資質向上」については、「教職員の資質向上とコンプライアンスの推進」に、「教員が働きやすい環境づくり」を「教職員が働きやすい環境づくり」に名称変更しました。「幼児期からの一貫した教育の推進」と「学校の適正規模・適正配置」及び「特色ある学校づくり」を統合し、「学校の特色化・魅力化」に変更してあります。「学校マネジメントの充実」を「開かれた学校づくり」に統合しています。「地域の教育力の向上」と「社会教育の推進」を統合し、「地域の教育力の向上と社会教育の推進」という1本の施策としています。それから、「地域スポーツの推進」という施策を廃止しました。施策案については以上です。

資料5－3は、ビジョンにおける施策のできあがりのイメージです。現行のビジョンよりも少し簡素化した形を今のところ考えています。確定したものではないですが、例えば学力の育成であれば、このようなイメージで数値目標まで入れていきたいということで示しております。これも今後、また検討していくことになると思います。

続いて、11ページの資料6をご覧ください。次期三重県教育ビジョン（仮称）における重点取組方針（仮称）についてご説明します。

基本的な考え方としては、三重県らしさを出す、県民から見て分かりやすくするため、重点取組方針を新たに設けるということ、計画期間において重点的に取り組む項目を3から5程度選定することを考えております。また、何を選定するかについては、三重県の教育にとっての重要課題、10年先を見据え、いま手を打っておくべき課題に対応する

項目で、具体的な事業が想定できるものとします。重点的に取り組むテーマに資する取組を施策の取組の中から取り出して再構成して、重点取組としたいと考えております。

14 ページの資料6—2をご覧ください。重点取組方針（仮称）のイメージを示しています。施策の中から関連する取組をまとめて重点取組として表していく、施策そのままということではなくて、施策を横断的に行うことで考えております。

戻っていただきまして、11 ページで重点取組方針の項目候補について説明をさせていただきます。今のところ、想定される項目として5つ上げています。そこにありますように1番として「学力の向上」ということで、冒頭、教育長からもお話をさせていただきましたが、学力に対してしっかり取り組む必要があるということで、取組の柱につきましては、今の仮の案としましては、「授業改善の推進」であるとか「県民運動の展開」であるとか「読書活動の推進」を挙げております。また、関連する施策として「学力の育成」「文化芸術活動・読書活動の推進」等の施策が関連するものということで置いております。

2つ目が、「学校スポーツの充実」ということで、このビジョンの計画期間内の平成30 年度に全国高等学校総合体育大会を本県を中心とした東海ブロックで開催することもあり、重点取組の1つとして加えております。取組の柱は、大会運営や指導力の向上、環境整備等で、関連する施策につきましては、「体力の向上と学校スポーツの推進」「学校施設の充実」を想定しております。

3つ目としまして、「グローカル人材の育成」ということで、国のほうでもグローバル人材の育成ということが言われておりますが、それに加えて本県では郷土教育や道徳教育も含めて、本県の魅力を国内外にしっかりと発信できるような子どもたちを育てていこうということで、「グローカル」という名前を付けています。取組の柱としては、記載しました3つの取組を想定しています。関連する施策としましては、「学力の育成」「グローバル人材の育成」「情報教育の推進とICTの活用」などを挙げています。

4つ目として「特別支援教育の推進」ということで、障害者基本法や学校教育法施行令の改正等、国内法が変わってきたということ、「障害者の権利に関する条約」が批准されたということ、この場でも議論いただいた「三重県特別支援推進基本計画（仮称）」を策定中ということもあり、特別支援教育の推進についても重点取組の一つとして挙げていきたいということです。取組の柱としては、早期からの支援体制の構築であるとか、キャリア教育の推進等を考えております。また、施策としましても、「特別支援教育の推進」「キャリア教育の充実」「教職員の資質向上とコンプライアンスの推進」等を考えております。

最後の5つ目ですが、「誰もが安心できる学び場づくり」を重点取組としていきたいと考えています。これは、防災対策、いじめ等の問題、それから、この会議でもたくさん意見をいただきました貧困等にかかる問題に対応する、子どもたちが安全・安心に学ぶことができる環境をつくるということで、重点取組に挙げています。関連する施策と

しては、基本施策4が該当してくるかということで想定をしております。

14ページは、先ほど申し上げた重点取組方針（仮称）の構成のイメージと、15ページには重点取組をビジョンに示す際の、今のところのイメージを資料としました。

(山田会長)

ただ今、事務局より次期三重県教育ビジョンの施策体系、重点取組方針（仮称）についての枠組みの説明がありました。ここから審議に入りますが、その前に、耳塚委員に全国学力・学習状況調査から見える課題とか、国の教育改革の最近の動向と関わって話題提供をしていただければと思っております。

耳塚委員の話題提供が終わった後に5分程度休憩を取って、後半の集中的な審議に入りたいと思っております。

それでは、よろしくお願ひします。

(耳塚委員)

お茶の水女子大学の耳塚でございます。今日は、事務局から15分ほど、教育格差や貧困の連鎖、確かな学力の育成ということに関わって報告をしてほしいという依頼を受けました。それに基づきまして、お茶の水女子大学が文部科学省より委託を受けて実施し、この3月に公表いたしました調査結果を使ってお話をさせていただきます。

別冊資料の表紙の下のほうに長いタイトルの調査研究の報告書名を記載しています。今日は時間の都合で駆け足の説明になってしまいますが、もしご関心をお持ちであれば、こちらの報告書を直接ご参照いただければと思います。ただ、大部な報告書で、技術的なことも書かれており、あまり分かりやすいものにはなっておりません。

今日の報告は、いずれもクエスチョンいくつという形で疑問文に答える形となっております。最初の問いは、「家庭・地域環境はなぜ子どもの学力に影響するのか」ということで、理論のレベルで、非常に大きく把握したときにどんな要因に注目すればいいかということです。

これまで学力の形成に与える家庭・地域環境ということでは、「経済的資本」と「文化的資本」という2つに注目をしてきました。ここでは、「資本」という言葉を使っていますが、「環境」というふうに読み替えていただいて構いません。

ここで1点、重要なのは、例えば子どもの貧困と学力というような言い方をすると、どうしても経済的な資本のほうに注目しがちです。しかし、もう一つ重要なのは「文化的な資本」というのがございます。これは、経済的な環境に恵まれた子どもたちの家庭は、文化的な環境にも恵まれていることが多いですが、しかし、両者は別のものとして子どもの学力に作用します。必ずしも経済的にはそれほど豊かではなくても、文化的な環境に恵まれる、あるいは、そういう取組を進めている家庭の子どもは、高い学力を発揮することもございます。

さらに、ここ 10 年ほどは、経済と文化という 2 つの重要な要素に加えて、「社会関係資本」というのも重視されるようになってきています。これは子どもを取り巻く人的なネットワーク、人ととのつながりの中に埋め込まれている資本の総体ということです。ただし、経済と文化に比べると、この社会関係資本の効果はやや小さめということが分かつております。

クエスチョン 2 は、「家庭環境による学力格差の実態は」ということです。家庭環境による学力格差の実態はどうかということと、その家庭環境による学力格差の実態を克服するための取組にはどんなものがあるかという 2 つの問い合わせです。

データを使って説明します。文部科学省が全国学力・学習状況調査において、本調査とは別にもう一つ調査を実施しております。そのうちの「保護者に対する調査の結果」というのを用いた分析になります。保護者に対する調査も実施しましたのは、家庭状況と学力の関係を明らかにするためであります。全国の小中学校から無作為に小学校、中学校それぞれ約 400 校強を抽出して、その保護者を対象に実施しました。その保護者の回答と子どもの学力調査の結果等を接続させて分析することができるようにしました。

この家庭状況と学力の関係を、全国の標本調査として実施した研究は、文部科学省としては初めてのことです。ということは日本で初めてのことになります。文部科学省がこういう調査を実施したということは、この問題を国は放置しないというメッセージの表れであると一応は解釈をしております。

まず、家庭の社会経済的背景と子どもの学力の関係です。ここで「SES」という言葉を使っておりますが、これは、家庭の社会経済的背景のことで、家庭の所得、父親の学歴、母親の学歴の 3 つの変数を合成して作った指標になります。冒頭の説明で言えば、経済と文化の指標だとお考えください。

この SES のレベルによって、集団を 4 つのグループに分けて、それぞれの学力の平均を見たのが、4 ページの表になります。すぐ分かりますように、家庭の社会経済的背景の高い子どものほうが、各教科の平均正答率が高いという明確な関係がございます。

ただ、社会経済的な背景とは別に、保護者の意識とか、子どもとのかかわり方も学力に影響を与えることが分かっています。この 5 ページの図は、子どもたちの家庭において読書活動をどのくらい重視して取り組んでいるか、生活習慣に関する働きかけがどうか等の点において、どういうことをやっているかということに応じて、子どもの学力との関係の強さを示したグラフになります。例えば、一番左は、読書活動への取組が学力とどのくらいの強い関わりを持っているかということを示したもので。それ 2 本ずつグラフが立っていますが、左側が見かけ上の関連の強さ、右側が家庭の社会経済的な背景の影響を除去した場合に、読書活動自体が持っていると考えられる学力との関係の強さです。この右側のグラフに着目いたしますと、家庭での読書活動についての取組が、子どもの学力との強い関わりを持っていることが分かります。それは、幼児期からの本の読み聞かせだとか、子どもに新聞を読むことを勧める取組を示しています。

6ページをご覧ください。3つ目の問いは、「子どもの家庭での学習時間は学力に影響するか」ということです。これは努力の指標だとお考えいただければいいと思います。先ほど見ましたように、社会経済的な背景と子どもの学力の間には非常に強い関連があります。SESが高いほど子どもの学力は高い。ただ、他方で子どもの学習時間が長いほど学力も高いという結果も見られます。右側のグラフになります。左側が、学習時間が長い子どもたちの結果です。

7ページをご覧ください。学習時間と学力の両者の関係がどうなっているかということです。例を小学校6年生の国語A、すなわち、このシートで左側のグラフで見ることにいたします。グラフの一番左がSESの最も低い子どもたちのグループで、一番右が最も高い子どもたちのグループです。それぞれのグループで5本グラフが立っていますが、左側が学習時間の長い子ども、右に行くにしたがって学習時間の短い子どもとなります。

SESが最も低い家庭の子どもたちで、その中で平日3時間以上自宅で学習している子どもたち、非常に頑張っている子どもたちのグラフに注目してください。確かに各SESの中で学習時間が長いほど学力は上がる傾向がありますので、学習時間に効果がないということは全く言えません。だから、努力すれば学力は上がります。

しかし、その努力の効果は限定的であることも、このグラフから読み取ることができます。SESが最も低い中で一番勉強する子どもたちのデータを見て、これをずっと右側に延ばしていきます。そうすると、SESが最も高い家庭の子どもたちと比較をしてみると、どういうことが言えるかというと、このSESが最も高い家庭の子どもたちで、家でもほとんど勉強しない子どもたちのほうが、学力が高いということになります。つまり、3時間以上勉強しても、SESが最も高い階層の子どもたちの家でほとんど勉強しない子どもたちに追いつけないということが、このグラフから分かります。

中学生についても同じことが言えます。つまり、努力は効果を持つが限定的だということです。これはあくまでも統計的な議論で、平均値をもとにした話ですので、個々の子どもたちをとてみれば、追いつけないんだということはございません。追いつけている子どももいますが、確率的にはこうなるということです。

一般的にSES、社会経済的背景というのは、子どもの学力をある程度決めてしまいますが、そのSESに抗して成果を上げている学校はあるのかどうかというのが、次の問題です。8ページのグラフは、横軸が学校の平均社会経済的背景、つまり親たちのSESの平均値を学校別に取ったものです。縦軸は、その学校の全教科の平均正答率を示したもので、丸がそれぞれの学校を表します。丸の大きさは、その学校の規模を表していますが、今、ここではそれほど重要ではありません。

この図を見ても分かるように、学校の平均社会経済的な背景、SESが高くなればなるほど、平均正答率は上がる傾向にあります。その関係を単純に示すと、回帰式になりますが、ここにあるような直線になります。ここで高い成果を挙げている学校というの

は、この直線からの垂直的な距離が大きい学校です。この○がつけてある学校を見てみると、学校の平均SESがこのぐらいの学校だと、大体直線あたりの学力になるんですが、それに比べてこの学校はずっと高い学力を示しています。

逆に、学校の平均正答率は低くなくとも、SESから期待される学力よりも相当低い学力の水準にある学校もあります。このグラフを見る限り、高い成果を挙げている学校があるというのが結論です。この直線から上のほう、大体計算してみると1割ぐらいの学校が成果を上げている学校だと言っていいと思われました。

静岡県の知事が成績上位の学校の校長名を公表しました。あれは、何もこういう操作を加えたものではなくて、単純に平均が高い学校だけリストアップしたのですが、例えば、上位のほうに入った学校であっても、実はSESの水準が高い学校だった場合には、別にそんな努力は全然していなくても名前が公表されることになってしまいます。ですから、学校の平均正答率というのは、努力の成果を直接表すものではないということがとても重要なことになります。

私たちの研究グループでは、こういう分析をした結果、高い成果を上げているといえる学校を対象に、教育委員会と学校の訪問調査をして、共通に発見できることがあるかどうかについて調査を行いました。高い成果を挙げている学校にはどんな特徴があったのか。私は事前には、高い成果を挙げている学校は、もっと多様性があって、つまりいろいろなルートがあるのではないかと思うっていましたが、訪問調査を行ってみると、強く共通性が見えてきました。

それをいくつかリストアップしたのが10ページの資料です。まずは、家庭学習指導です。前に少しこの会議でもお話ししたことがあるかもしれません、すべての学校が宿題を課していましたが、それに加えて、自主学習、呼び名は「自学」と呼んだり「自勉」と呼んだり、いろいろな呼び名がございましたが、自主学習の時間も課していることが共通した特徴がありました。

それから、宿題に対するフィードバックといいますか、翌日以降の指導ですが、させっ放しの学校はありませんでした。宿題は出しちゃ放しではだめで、必ず宿題の結果を教員が読んで、手を入れて子どもに返すという、そこが重要だということも分かりました。毎日、担任の先生がこれをするのは相当時間的な余裕が必要です。負担の問題が重要な課題であります。中には、担任が全部できないときには管理職が手を入れるという学校もありました。

少し飛ばして小中連携教育のところですが、これは子どもを小学校と中学校で交流させるという意味ではなく、教育課程や学習習慣などの面で小中学校が連携し、系統性を持った指導を行うことが重要だということも見えてきました。特にこれは中学校において有効な取組と思われます。

それから、言語に関する授業規律や学習規律の徹底についてですが、言葉というのはすべての学習の基本で、書くこと、話すこと、聞くことを大切にした指導が共通に見ら

れました。例えばノート指導などです。また、基礎基本の定着の重視と少人数指導、少人数学級も効果があるということです。発展的な学習に力を入れているところはあまり多くなくて、基礎基本の定着に圧倒的に力を入れているところが目立ちました。それから、TT（チーム・ティーチング）や少人数指導は、全部の学校で重要な取組であるという先生方の認識が示されました。

11ページがまとめです。学力を最も規定する要因は、家庭の社会経済的な背景、SESであります。これは多変量解析を行ってそういう結論が得られました。残念ながら個々の子どもの努力や学校の取組が最も重要な要因だというわけではありません。この意味では学力格差というのは、教育問題というよりは社会問題としての性質のほうが大きいと思います。所得の再分配や保護者の就労支援や教育機会を保障する経済的支援などがやはり重要であります。

しかし、教育施策や学校での取組も効果があります。それは、先ほど高い成果を上げている学校を抽出し、その特徴を探った結果から見えてることであります。家庭学習指導のあり方や同僚性を高める取組、小中連携教育、言語に関する学習規律の徹底などは、学校で取り組むべきことであります。

ただ、学校にこういうことが大事だといって情報を示しても、そういうことができる学校とできない学校があります。できないというのは、努力が足りないということではなく、いろいろな条件によって先生方が力を発揮できる状態にはないこともあります。特に重要なのは、そういう学校での取組が各学校で可能になるような行政による条件整備が非常に重要であると思います。今回、私たちが訪問した学校の中で、7人の加配があるという学校もあって、これはちょっとびっくりしましたが、そこまでは全部の学校で可能だとは思いません。

ただ、こういうことは言えるかと思います。行政による条件整備というのは、子どもたちの数に応じた頭割りを行うという政策よりも、選択的な資源の投下、必要な学校により多く投下するという重点配分と言いますか、これだけ資源が乏しくなってくると、どこにどれだけ投下するかということが大事になってきている気がいたします。

もう一つは、どういう取組が効果的かということについては、県はデータを持ってい るはずなので、ぜひ、県で独自の分析をお進めいただければと思います。

以上、全国調査の結果から分かったことを申し上げました。

(山田会長)

ありがとうございました。ご質問があるかもしれません、それは後で論議することにいたしまして、これから5分休憩を取らせていただきます。11時5分から始めさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

～ 休 憩 ～

(山田会長)

それでは、先ほど事務局から説明のありました施策体系と重点取組方針について審議をしていきますが、耳塚委員からの非常に興味深い話題提供をいただきましたので、お聞きしておきたいところがございましたら、そこをまず皆様からお聞きしたいと思います。

(太田委員)

最後のまとめの中に同僚性という言葉がありましたが、そこだけどのように理解していいのか分からなかったので、少しご説明をいただければありがたいです。

(耳塚委員)

10 ページの資料に、管理職のリーダーシップと同僚性の構築、実践的な教員研修とあります。各学校で共通に見られたのが、教科をこえて研究授業が盛んに行われていて、先生方が授業をお互いに見せ合う、学校の中での研修が非常に充実していました。それはどういう状況でも、できるということではなくて、お互いに見合って意見を言い合おうという同僚性がきちんと維持されている、つくられているということです。

(森喜委員)

同僚性というのは職員室の中の一体化ということですね。各学級担任が、学級の中の問題点や、フォローしなければいけない子どもの課題と背景みたいなものをまとめて細かく分析してあって、それを教職員全体が冊子を持って共有している学校があります。校長先生の経営方針でもありますが、その学校は結構児童数も多いですが、問題も少なくて、何か火種があれば、職員室全体でその子のことを考えていく学校です。そういう職員室が一体になっているのがとても大切だと思わせていただいた事例があります。

(東委員)

非常に興味深い話で、私にとっては非常に頭の中がすっきりしました。なかなか言いにくいところを、今のお話できちんと押さえていただいて、本当にうれしかったです。

S E S の話をされておりましたが、このS E Sがあなたの学校、ここの地域は高いとか低いとか、だから学力が高い低いというのはなかなか言えないことです。ただ、その数値はどうなのかということは、行政側としては知る必要もあるかと思いますので、どこで誰がどんなように決めた数字なのかというあたりを、もう少し聞かせていただきたいと思いました。

(耳塚委員)

例えば、アメリカでアチーブメントテスト(達成度テスト)の結果を地域別や学校別に公表するときには、こういうS E Sの数値は必ずつけて公表します。それは、社会の特性が影響していて、日本でそういうことが可能だとは私も思っていません。

ただ、行政としては外せない点であることも同時に確かなことであると思います。今回は、保護者の調査を実施しまして、その数値からS E Sを計算することができたのですが、学校や教育委員会が同じような作業をしようとするとき、保護者の調査をしなければいけないという障害がございます。

ただ、代わりになる指標というのは、例えば、就学援助率とかそういうものを目安にして見ることは可能かと思います。ただ、修学援助の仕組みが自治体によって違っているので、なかなか正確かどうかは分かりません。

私も各行政がこういう数値を利用することは重要だと思っておりますので、国勢調査のデータを使って各学校で計算できるような方式がないかどうか、それを提案していくべきと考えているところです。

(山田会長)

他にいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

そうしましたら、今のお話も参考にしていただきながら、施策と重点取組方針、関連しておりますので、お気づきの点からご議論いただければと思います。特にそれぞれの枠組みや項目が適切か否か、取り落としているものがないかとか、そういう観点からご議論いただければと思います。

(小野委員)

耳塚委員のお話のまとめのところで、S E Sが学力を最も規定する要因であるが、教育施策や学校での取組も効果があるということにつきまして、議論が外れるかもしれません、三重県の公教育に携わる一員として学力についての私の今の考え方、思いを言わせていただきます。教育長が挨拶の中で全国学力・学習状況調査の話をされました。私は県立高校ですので全国学力・学習状況調査の対象である小中学校と校種は違いますが、これまで調査結果に一喜一憂する必要はないと思っていました。しかし、今回の結果について、子どもたちの学力向上という視点で見る限り、ここ数年、学力向上の兆しが見られないという状況から、非常に危機感を持っています。

なぜ、危機感を持っているかというと、3点ほどあります。まず、1点目は、子どもたちという視点で言えば、我々公立学校に勤めている者も、私立学校に勤めている者も、子どもたちにいかに自己肯定感を持たせ、夢や目標を実現させていくかということを非常に重視しています。

2点目は、保護者・県民の視点で言えば、学校教育の1丁目1番地である学力に対する信頼が揺らぎ始めているのではないかと私は思っています。

3点目は、私は県立高校ですので、高校側から言わせていただくと、例えば、県立高校では基礎学力が付いていない生徒も当然入学してきます。それによってどのような現象が起こるかというと、基礎学力、例えば四則計算等々を定着させるための学び直しに相当な時間が取られます。言い換えれば、高校の教科書の内容になかなか入れないという現実があります。こうした中で、上級学校への進学を希望する者、あるいは就職を希望する者について、一定の学力を付けて高校教育の課程を修了させるのが我々の使命だと思っています。そういう点で校種は違いますが、公教育に携わる者として非常に危機感を持っています。

もう一つ、耳塚委員のまとめの中で、「しかし、教育施策や学校での取組も効果がある」と書かれていることから言えば、これまでも県教育委員会は、学力向上に向けて少人数教育のための加配教員の配置、みえの学力向上県民運動等、様々な施策を立てて取組を行い、予算を投入しています。これは単年度というわけではなく、ずっとやっていることです。しかしながら、学力向上の兆しが一向に見られないという点を、私たち現場側においても、後ろ向きに捉えるのではなく、未来のある子どもたちのためという視点で、施策は打っている、取組も行っているが、有効に働いていないのはなぜか、今の取組に何か問題があるのではないか、ということについて、校長がリーダーシップを取つて見つめ直す必要があると率直に思っています。

それと同時に、そういうことを点検することは、校長が先頭に立って行う必要があると思います。そのことが教職員の意識改革につながり、保護者・県民から付託された子どもたちに対して、最低限の基礎学力を付けていくということにつながっていくのではないかと思います。この学力向上の施策については、本当に真摯に捉えて、次期ビジョンで示した限りは、それをきちんと現場で実践することが重要であると、自戒の念を込めて言っていますが、率直な感想として持っています。

(向井副会長)

企業から見ると、学校の先生は、どうしても自分たちの中だけでやってしまう。我々産業界ならどうかと言えば、40分の講義なら必ず5分前に終わり、この授業が分かったかどうかの確認を生徒にします。そうしないと、どこを基準にやつたらいいのかということが分かりません。

民間がお手伝いできることは多くあると思います。教育長がおっしゃった県がすべきこと、あるいは市においては行政がすべきことというのは結構やってくれます。「こういうところで予算を取ってください」という形で要望すれば、市長は「我々が聞いたら予算を取らないといけない」と言ってくださいます。我々は民間として、極端に言えば、教育委員会が読書活動をしようとするのであれば、「本が何冊いるのですか」と尋ねて、寄付します。小中学校全校に必要な本の提供を結構やってきました。

間違いなく先生方は非常に狭い範疇で考えてしまっています。県民総参加というなら、

経済界も使っていくということで、寄付を仰いでいく。それから、行政の取組に理解を示してくれるところからお金も人も出してもらうようにしていくことによって変わっていくと思います。我々は高位標準化と言いますが、高い人にはどんどん高いレベルで教えていくことが必要ではないかと思います。

そういう点で、学校の中において、役職を離れてのオフサイトミーティングをしているのだろうか。我々は常に管理よりも支援ということで、上下関係なしにオフサイトミーティングをするようにしています。その際、その場で課題ばかりを言っているのではなく、その課題のために、大胆にこうしてほしいということも言うようにという形をとります。

いくつかの問題が学校に出てきます。例えば、いろいろな保護者からの問題、それから、先生の格差。指導したときに子どもたちに聞かない、40分しっかり教えたのに分からぬ子がいないかを聞いてあげるということを学校ではしない。企業ではそういう格差が社員についていきますから、管理よりも支援が大切と考え、必ずバックアップをします。彼はなぜそこが欠けているのだろうと考え、支援していきます。定年退職した人たちを教育係として、「ティーチャー」という呼び方で付けています。すると、本当に変わっていくことがあります。

だから、県民総参加ということならば、先生方が門戸を広げるべきではないかと思います。それによって大きく変わっていくのではないかと思います。学校の先生が、全国的な調査をしない、ベンチマークをして、どこまで上げていくのかということをしない。民間だったらそういうことで成果を上げれば、その人の職階をどんどん上げていきますが、学校の先生はそういうことがないためか、私は仕事がいっぱいだということで避けてしまっている。本当に子どもへの授業を真剣に取り組んでいくというなら、県民総参加ということが必要ではないかと思います。

我々も教育に暇はないと思っています。私も数多くのキャリア教育に取り組んできましたが、子どもたちがこんなに回答してくれることに感動しています。そのうち、その成果を発表させていただこうとは思っています。

このようなビジョンを出したときに、しっかりとベンチマークを行い、本音でオフサイトミーティングをする中で、支援すべきことをはっきりとさせたほうがいいのではないかと私自身は思います。

(佐藤委員)

先ほど向井副会長が60歳以上のシニアの方を活用しているとおっしゃっていましたが、私は、耳塚委員からお話をいただいたS E Sという格差を埋めていくものが何かあるとしたら、地域のシニアではないかと考えています。

そもそも、私がはじめから疑問に感じていて、この会議を進めていく中でも思っていましたが、県民の捉え方の定義が皆様それぞれに違うかと思います。ここが一致してい

ないと、この後のビジョンを作つていったときに、ぶれが出てくるのではないかと思います。ここでいう県民は誰を指すか、子どもたちというのはどこからどこまでを指しているのかというところをしっかりと確認して進んでいけたらいいかと思います。

私はNPOなので、県民というと0歳児、赤ちゃんを連れてみえる方もいらっしゃるので、赤ちゃんからシニアまでを県民と捉えますが、宣言とかを見ていると、県民という言葉がもっと限定されたところで使われているようにも思います。それがいけないということではなく、今、ここで言っている県民は、ここからここの範囲であるとはっきりしていれば、納得するところもあります。おそらく、向井副会長のご意見からは県民という中に、三重県にある企業が当然含まれていると思います。ですから、支援については、加配だけではなく、企業の支援であったり、シニアの支援であったり、地域の支援であったりということがどんどん含まれてくると思います。県民の捉え方が違うと、学校で何とか頑張らなくてはいけないとなってきたてしまうので、そのところをもう一度だけ確認をしたいと思います。

(森喜委員)

聞き落としているかもしれませんので、お伺いします。

9ページの「信頼される学校づくり」の施策の一番上の「教職員の資質向上とコンプライアンスの推進」というのがありますが、コンプライアンスというのは、学校経営方針に対するコンプライアンスなのか、保護者や生徒といった教育を受ける側からのコンプライアンスの推進なのか、お伺いしたいと思います。また、「学力の向上」については、危機的なところに来ていると思いますので、危機感を三重県民全体で持たなければいけないと、さらに切々と思いました。今回の会議では、全国学力・学習状況調査の結果が特に話題になってきていますが、本当に危機感を持って臨むのであれば、全国学力・学習状況調査の結果を県民総参加で上げていきましょうというような、具体的な到達点みたいなものを掲げてもいいのではないかと思っています。先ほど、SESが学力を大きく規定してしまう耳塚委員のお話を聞いて、がっかり感も非常に大きいのですが、SESのハードルを越える学力の向上を何とかできればありがたいと思います。

(水谷委員)

学力向上ということで、娘が行っている高校は、7～8年ぐらい前になると思いますが、学力を上げることを重点として、あるいは、生徒の資質を上げるために取り組まれたということです。そのときに学校での子どもたちの学習に対してもいろいろな取組が行われました。それを教職員だけが考えたのではなく、PTAも一緒になって、大々的に取り上げ、どのような取組にしたらいいかと、学校と保護者が共に取り組んでいきました。その結果、学校が非常に落ち着き、今では国公立大学の合格者が二桁となるような学校になってきました。

学力向上の面に関してですが、何か取組を行うときに、学校の中だけで取り組むよりも、地域、家庭の保護者とかも巻き込んだ大きなフィールドで考えて取り組んでいくことが非常に大切だと思います。それによりいろいろなアイディア等もたくさん出てくると思いますので、そのような体制を取っていただければいいかと思います。

また、成功した学校、学力の向上した学校、学校の様子が良くなつていった学校について、どのような取組を行うことによって、このような結果につながったのかを、ほかの学校とも共有して話し合いをしたり、あるいは、その取組を実際に見てみたりして、共通の認識を持って取り組んでいくことが非常に大切ではないかと思います。一つの学校、小さな教室での取組では、なかなか見出せないものも、周りの方々のいろいろな意見によって見出せるのではないかと思っております。

(山川委員)

基礎学力のところですが、一般的な授業のことはよく分からぬですが、私がよくかわる子どもたちは、特別な支援が必要であるとか、本当はその辺をしてもらえるといいのにという子どもが多いです。その子たちの話を聞いてみると、先生たちは一所懸命やっていただいているが、何かずれていますのではないかと思うことがあります。例えば、この間訪れた3年生の子は、発達検査をすると5歳代です。学校ではどうですかと保護者に尋ねると、「国語と算数は特別な支援を受けていて、算数は余りのある割り算はできませんが…」と言われます。発達検査の結果が5歳代なのに、それはどういうことかと思ってよくよく聞くと、計算はできるけど、文章題は問題を読んでもらわないとできないとのことです。数の概念自体も今一つ分かっていない子どもが、余りのある割り算の計算ができれば、実際に使えるのかというところが非常に疑問に思います。

特に低学年で特別な支援を受けている子どもの場合、計算の仕方はすごく一所懸命教えていただいているが、なぜそうなるかというところはあまり分からぬまま、計算だけはできるようになります。だけど、文章題となると、足し算か引き算か分からぬという子どもが結構います。ですので、それは特別な支援の必要な子どもだけでなく、通常の学級にいる子どもにあっても、もしかしたら本質のところをどのように教えていくかというところが、なんとなくテストの成績に表れにくいところだったりすると、うまくいってない可能性はあるのではないかという気がします。

結局、そういうことの積み重ねの上に、基礎学力の課題があるのではないかと思います。なんとなくテストは取れているように見えても、応用は利かないとか、自分で考えられないというのは言語化の問題だと思います。言葉できちんと概念を説明することができないといったことが、結局、後になって困ることにつながっている気がします。外部の者から失礼なことを言っているかもしれません、先生方の努力の方向性をもう少し統一していただいて、教える重点を見直すことで、少人数教育に同じ労力をかけたと

しても、もう少し効果が違ってくるのではないかという気がします。

(山田会長)

今までの議論の方向を確認しますと、佐藤委員からいただいた、県民の概念といいましょうか、その辺は今日結論を出すというよりは、継続的に意見をまとめていきたいと思います。

そのほかの委員からのご意見は、施策体系と重点取組の項目の変更や追加というより、特に施策体系の「学力の育成」、重点取組の「学力の向上」の中身について、いろいろ指摘いただいているかと思っています。特に学力向上のところは、今日の耳塚委員の話題提供や、もう少し明確に目標を持ったほうがいいのではないか等、いろいろなご意見をいただいているが、より充実した中身にしていかなければならないというご指摘として受け止めしていく必要があるのではないかと思います。

それから、今、山川委員からいただいたご意見は、学力の問題プラス特別支援教育の推進に関わるものでした。

私が気になっていたのは、施策体系の項目と重点取組の項目で「特別支援教育の推進」という全く同じ名前になっていることです。特別支援教育の推進はいいのですが、特別支援教育の中でも特に何を重点にするのかということと関わってタイトルも考えたほうがいいかと思っています。

ついでに、司会者ですが、もう1点だけ言わせていただくと、重点取組の「グローバル人材の育成」という「グローバル」という言葉を本当に使っていいのかどうか。ある種の造語ですよね。ですから、本当にグローバルな視点を持って地域にも貢献する、両方の視点を持った人材を育成するという意味ですので、もう少し考えたほうがいいのではないかと思います。また、グローバル人材の育成については、ただ英語教育をするだけでグローバル人材になるものではなく、本来はキャリア教育とも関係することなので、その意味からも中身をもう少し考えていただきたいと思って言わせていただきました。

先ほど森喜委員から出されたコンプライアンスについてのご質問は、特に教職員のコンプライアンスということが重点だろうとは思いますが、事務局にどういう意味を込めていたのかということを一言コメントいただきたいと思います。

(宮路教育改革推進監)

先ほど山田会長が言われましたように、教職員または学校のコンプライアンスを指します。子どもや保護者という意味はここで想定はしていません。

(田中委員)

佐藤委員から県民とはどういうくくりなのかというご意見がありましたが、私は自分の立場でものを考えてしましますので、幼児教育から考えると、「子どもたち」には幼

幼稚園の子は入るのか、それとも、佐藤委員の考え方のように0歳からなのだろうかとか、そこがすごくもやもやしています。そこら辺を明確にしていただけたらと思っています。

このようなことから、「幼児」というのはいつ出てくるのかと考えていたところ、耳塚委員のお話の中の「保護者の意識や関与と児童生徒の学力」のところで、「幼児期からの本の読み聞かせ」という言葉が出てきたので、やはり幼児期は関係があるのだと分かつてほっとした次第です。

しかし、言葉を見せてもらっていると、基本施策の「確かな学力と社会への参画力の育成」のところに「幼児教育の充実」という施策があります。そこから学力の施策のイメージで育成になると、目指す姿は児童生徒の学習意欲になっていくので、そうすると、幼児とはどう関係していくのかというところが、私自身理解できなくなりました。

それから、施策体系の案、9ページの4番の「信頼される学校づくり」の右側で、「幼児期からの一貫した教育の推進」と「学校の適正規模・適正配置」と、「特色ある学校」が統合されて「学校の特色化・魅力化」になっていますが、これらが統合された意味が理解できませんので、もう少し詳しく説明していただけるとありがたいと思います。

(山田会長)

それについては、後で少しコメントを入れます。

(向井副会長)

コンプライアンスの推進というのは当たり前のことですが、民間では既にコーポレイト・ガバナンスという形で、運営方針などについて対話できる制度が取り入れられています。学校の先生方にもコーポレイト・ガバナンスという形で、運営方針などについて対話できる制度を設けていく時代が来ているのではないかと思います。

(小澤委員)

「教職員の資質向上とコンプライアンスの推進」に関しまして、教職員間だけではなく、先ほど向井副会長がおっしゃられたように、学校を出てそれぞれの社会の中で教職員が学ぶという場も必要ではないかと思います。人が動くいろいろなアイディアが浮かんでくると思いますので、学校の中だけではなく、社会へ出て行って何かアイディアを見つけてくることも大切ではないかと思います。

(太田委員)

今日の耳塚委員のお話の最後のまとめのところを私何回も読み返していましたが、学力を最も規定する要因は、家庭の社会的経済的背景（S E S）であるということでいきますと、冒頭に教育長がおっしゃった三重県の今の立場からいと、県民所得としては低い県ではありません。今日、冒頭に教育長がおっしゃったことと、現在の三重県がど

ういう結果になっているのかということを、皆が目を背けずにしっかりと把握していくことには、どんなきれい事を言っていても良くはならないはずです。まずは、教員の方々も、我々保護者も、きちんと問題の実態を把握していく必要があると思います。その中でSESということで見ていった場合、三重県の場合、もっと上にいて当たり前の県のはずです。しかし、そうではない現状について、どういうところに問題があるのかということを、県民総参加という言葉を使われていますが、ここを本当に皆が危機感を持たないと変わりません。私もどのあたりに所得のレベルがあるかは大体覚えておりましたので、何度も読み返しながら、なぜかとずっと思っていました。やはりある意味、我々県民に問題があるのだと思います。

例えば、塾に行っている子どもの割合が三重県はすごく高いです。にもかかわらず、学力が低いという実態です。そこは、例えば保護者同士で雑談する中において、子どもを塾にあずけていたらいいだろう、なんとかしてくれるだろう、スポーツの様々なクラブチームに入れたらいいだろうといった話が出ることからも、大変無責任な保護者が多いのではないかと私は感じています。もちろん、そうではない保護者もたくさんいます。けれども、そういうことに真正面から目を向け、文部科学省の全国学力・学習状況調査の結果をよりよく活用していくのであれば、皆がしっかりととした問題の把握をしていく。そして、それぞれの立場でどういうことができるかということをしっかりとやっていくのが、今日の耳塚委員がおっしゃったお話を捉えて、前へ進めていく具体的なことにつながるのではないかと思う。

耳塚委員の8枚目の資料の中にSESから見てもうまく行っている学校もあるということ、これが光だと思います。ですから、これをきっと捉えて我々はやっていかないといけないのではないかと感じました。

(水谷委員)

先ほど会長のお話にありましたグローカル人材の話ですが、私も実は「グローカル」という言葉が分かりませんでした。自宅でこの資料を拝見した際に調べて、そういうことかと分かった次第です。私が知らないのは私が無知で勉強不足だからと思って改めて勉強させていただいた言葉ですが、多分、この言葉を知らない方は結構いらっしゃるのではないかと思います。これは日本で作られた言葉ですよね。「グローバル」と「ローカル」を合わせて作った言葉ということで、こういう公的な文書には馴染んでいないこの言葉を使うのはどうかと感じました。

それから、9ページの施策体系のところですが、「いじめや暴力を許さない子どもたちの育成」を名称変更して「いじめや暴力のない学校づくり」となっています。確かにないにこしたことはないですが、昔から大なり小なりのいじめはあります、学校の中だけではなく、社会に出てからもあるように聞いております。いじめや暴力がないと

いうよりも、あったときの対応に強い学校づくりが大切だと思います。暴力があったから、いじめがあったから、その学校や校長を責めるのではなく、それによってどのような対策をして、どのような解決をしたのかということのほうが、現段階では重要ではないかと思います。罰則をするということではなく、どのような対応をしたか。また、それに関してほかの教育委員会や市町、その他学校教育に関わる人たちが、同じような例で悩んでいる場合もあると思われるので、その辺を共有して考えていくような学校づくりのほうが、現状に合っているのではないかと私は思っております。残念なことですが、全くないというのは非常に難しいというか、現実的には考えられないのではないかと思っております。

(山門委員)

いろいろご意見を聞かせていただいて考えましたが、学校をイメージして言わせていただくと、どのような組織であっても現状に満足してしまったり、逆に仕方ないというあきらめを持ってしまったりしたら、先には進めないと思います。

先ほど向井副会長が言われたオフサイトミーティングは、本当に大事だと思いました。現場の中だけで「ああでもない」、「こうでもない」というのではなくて、いろいろな立場の人が、今の学校について考えていけば、学校の中だけで考えていて、どうしようもないとあきらめていても、別のアイディアが出てくる等、いろいろなことができるのではないかと思いました。それが開かれた学校につながるのではないかでしょうか。

これを言うと、そんな暇はないと言う人が出てくるとは思います。前回、子どもと向き合う時間がなかなか取れないという話題でかなりの時間を取っていただきましたが、その中でもそれをやっていかなければと思います。自分が現場にいると、やりがいということに関しては、子どもは絶対成長していきます。それは教員としては本当にすごく大きな喜びですので、きっと多くの方がやりがいは持っていると思います。

その中で、現状こうだというあきらめや忙しすぎるというようなところは、きっと現状維持ではなく、新しいアイディアが入ってきたところで変わっていけると思います。ぜひひともオフサイトミーティングがいろいろなところでできたらいいと思います。

(山田会長)

ここで先ほどの田中委員からのご質問について事務局から説明願います。特にビジョンの中での幼児教育の位置付けとも関わりながら、施策体系の3つが「学校の特色化・魅力化」という1つにまとめられていった考え方の説明をしてほしいということでしたが、いかがでしょうか。

(宮路教育改革推進監)

まず、「学校の特色化・魅力化」という施策の名前については、まだ今後、検討させ

ていただかなければならぬところと考えています。「幼児期からの一貫した教育」を外していくということではないです。例えば、現行のビジョンでも学力のところで、そういう考えが書いてあります。

それから、現行のビジョンを見ても「幼児期からの一貫した教育の推進」や「特色ある学校づくり」の中で、重複する部分がかなり出てくるだろうということ、また簡素化していく意味からも、まとめて一つに整理していきたいという意味です。学力のところは児童生徒という表現を使いますが、幼稚園のところを忘れてはいるというわけではありません。

(山田会長)

そういうご意見なども踏まえながら、また考えていっていただきたいと思います。

(向井副会長)

いろいろな形の中で本当に教えられることがいっぱいだと思います。先ほども如実に出していました「いじめや暴力のない学校づくり」は深刻な問題であると思います。我々民間企業では「パワハラ」に当たります。このことについて心理学者とやり取りした内容をもとに、子どもたちへのキャリア教育のときに反応を取つたら、すごく反応がありました。決していじめる人たちだけを責めるのではなく、我々は冷静に分析してその人を治していくかなければなりません。極端にいえば、社会に出たときに抹殺されるわけです。被害者側の生徒が早くSOSを発することができる仕組みが必要だと思います。これは民間ではかなり進んできています。なぜかと言えば、会社ではパワハラが発生した場合に、その制裁を受けるのは必ずその上司です。監査室からも厳しく対応が迫られます。

こういうことで学校での教育が低下するのであれば、早急に民間の活力を活用する必要があると思います。そういうことを全部精査して、高度な学校教育が受けられる制度に結びつけていくことかと思います。

私はいつもこれを読ませてもらって、論議ばかりしていても成果に結びつかなくてはどうしようもないと考えています。ぜひとも深刻な問題に関しては、トータルで対応すべきだと思います。

(山田会長)

そろそろ終了予定の時刻になってきましたが、いかがでしょうか。

また、改めて見ていただいて、さら気になるという点がございましたら、事務局のほうにご意見をお寄せいただければと思います。

それでは、こここの施策体系と重点取組のところは大体まとめていこうと思いますが、ぜひ、ご指摘しておきたいという点はございますか。

次に、事項書で言えば、5番の部会についてと、6番の県民懇談会について、事務局から説明願います。

5 部会について

6 県民懇談会について

(宮路教育改革推進監)

16ページの資料7をご覧ください。部会の進め方についてです。今後、部会のほうで重点取組方針及び施策をご審議いただくこととしております。そのため2つの部会を設置していくということで、改めて所属委員の構成を変えさせていただいております。

時間の関係で一つずつ読み上げませんが、第1部会では基本施策1及び5並びに6の中の14施策と2重点、第2部会では、基本施策の2、3、4の15施策と3重点ということで、内容も考えまして分けさせていただきました。

(2) に今後の審議スケジュールとして、第1部会は、第1回を11月5日、第2回を1月16日に開催し、そのような内容でご審議いただきたいということで計画しております。17ページに記載の第2部会についても、第1回を10月27日、第2回を1月15日に開催する予定で審議の内容を入れさせていただいております。第2部会の一番上にあります特別支援教育の推進に括弧が一つ余分に付いていますのは、「三重県特別支援教育推進基本計画」の策定に係る審議で内容的に同じようなことをしていただきましたので、こここのところの審議は省かせていただくという意味です。

(3) の部会委員の構成案につきましては、この教育改革推進会議の条例によりますと、会長に決めていただくということになっておりますので、会長と事務局で相談させていただいて、このような構成でお願いをしたいと考えております。

続きまして、資料の8です。県民懇談会の開催については、既にご承知のことと思いますが、県内の3地域の詳細な日程が決まつきました。そこにありますように11月15日、11月23日、12月14日に、それぞれ松阪、尾鷲、四日市の各地区で開催することとさせていただきます。参加者等につきましては、このような内容で考えております。現在、その募集を行っております。この会議の委員の皆様におかれましても、可能な限り、ご出席いただきたいということでお願いしているところでですので、よろしくお願ひいたします。

(山田会長)

部会につきましては、このように案が出されております。部会の委員に関しては、私が決めさせていただくということで、事務局とも相談させていただきながら、このように決めさせていただきました。ご理解をいただければと思っております。

県民懇談会につきましても、委員の皆様にはどこかへご出席いただけたとありがたいと思っておりますので、ご検討いただくようお願いします。

この部会の進め方、及び県民懇談会について、何かご質問やご意見等ござりますか。

(沼口委員)

この趣旨とは違うかもしれません、確認させていただきたいことがあります。この次期教育ビジョンは、今後5年間のことですが、例えばこの計画期間中に、國の方針が変わったり、あるいは知事が代わって新たな組織がこの会議の上に来て、教育施策に関わる方針に変更があったりした場合に、この次期教育ビジョンがどのようにしていくのかということを確認させていただきたいと思います。このままなのか、それとも、何かあれば変わっていくのか。あるいは、國の方針があつて他県等に遅れをとらないためにフレキシブルに変わっていけるのかいけないのかというところです。

(宮路教育改革推進監)

これは以前に少しほお話をしておりますが、計画期間は4年に変えております。そのような情勢を考慮し、4年の計画に変更したということです。

それから、ビジョンについては、普通、途中で変わることの想定はしないと思います。何か特別なことがあったときには、その特別な対応の計画を作るとか、方針を示すことが通常であるかと思っております。

(山田会長)

そういう見通しで作るということでよろしくお願いします。

他によろしいでしょうか。

それでは、その他の項について、事務局から何かありますか。

7 その他

(東特別支援教育課長)

1点、事務局から連絡をさせていただきます。

「三重県特別支援教育推進基本計画」の中間案に関わってです。前回の全体会議において中間案をまとめていただき、その折、9月1日からパブリックコメントを実施させていただきました旨をご案内させていただきました。しかし、府内会議等での調整を要するということで、その後、山田会長、栗原第2部会長とも相談させていただき、パブリックコメントは10月上旬から実施させていただくということで、8月27日付の文書で各委員にお知らせさせていただいたところです。本日、この会議に委員の皆様がお集まりいただいたこともあり、再度、この場でお知らせさせていただき、ご理解を頂戴したいと

思っております。

なお、このパブリックコメントにつきましては、次週 10 月 8 日からの 1 カ月間ということで実施させていただきます。

事務局からは以上でございます。

(山田会長)

パブリックコメントの実施時期が少し遅くなったということでご理解いただきたいと思います。

それでは、これで本日の会議は終了させていただきます。最初の基本理念のところから、さらに施策体系、重点取組について、本当に貴重なご意見をいただきました。それらについて事務局とも相談しながら作業を進め、いろいろ提案させていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

ここで進行を事務局に返します。

(宮路教育改革推進監)

山田会長、審議の進行をありがとうございました。

また、委員の皆様方、長時間のご審議を本当にありがとうございました。

これをもちまして、三重県教育改革推進会議第 3 回全体会を開会いたします。

次回につきましては、座席表の裏面にスケジュールを示させていただいております。

第 1 部会、第 2 部会をそのような日程で開催させていただきます。

なお、10 月 27 日開催の第 2 部会については、プラザ洞津で行います。11 月 5 日の第 1 部会は、ベルゼ島崎での開催を予定しております。後日、案内を送付させていただきます。

本日はありがとうございました。